

議会運営委員会報告書

令和4年6月27日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和4年6月27日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

1 最終日の議事運営について

①追加議案について

議案第59号 財産の処分について

報告第11号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

② 審議方法について

③ 質疑通告期限について

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年6月27日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時30分	開会	～	午後4時38分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後4時30分 開会

○尾川委員長 予算決算審査委員会でお疲れのところ大変御苦労さまです。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

最終日の議事運営について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、定例会最終日の議事運営について御説明します。

本日、議案第59号財産の処分について及び報告第11号専決処分の報告について、2件の議案が追加送付されましたので、既にお手元に配付いたしております。

審議方法についてですが、議案第59号は所管の総務産業委員会への付託とし、質疑の後、本会議を休憩し審査を行っていただきたいと考えています。また、報告第11号は質疑終了をもって議了となります。

なお、両議案の質疑通告期限については、大変期間が短く申し訳ございませんが、明日6月28日午後1時30分とさせていただきます、予算決算審査委員会閉会後に聞き取りをお願いしたいと考えています。

それでは、別添の最終日の日程表を御覧ください。

まず、日程1で市長から追加議案の提案説明をお受けします。日程2で追加議案の質疑を行っていただき、質疑終了後、追加議案の委員会付託をお願いします、本会議を休憩して、委員会室にて総務産業委員会を開催していただきます。総務産業委員会の審査終了後、本会議を再開し、日程3で各常任委員長から審査結果の報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

なお、これまでに審査結果の出た議案等につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

続いて、日程4で討論、採決となります。

議案第48号は修正可決となっており、討論がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告があれば、修正部分から起立にて採決を行うこととなります。また、議案第49号は否決となっており、こちらについても、討論がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告があれば、原案を可とする方の起立を諮ることとなりますので、御注意ください。また、今定例会に上程された請願3件については、いずれも継続審査の申出がございます。

なお、議案第47号及び議案第58号の一般会計の補正予算と追加送付された議案第59号は、最終日に審査結果を記載したものを改めて配付させていただきます。

最後に、日程5で総務産業委員会、厚生文教委員会及び議会運営委員会において、閉会中の継続調査事件について調整を終えられておりますので、別添のとおり本会議にて付託をいただき、閉会中の委員会開催に備えたいと考えております。

以上でございます。

○尾川委員長 何か質問等ございましたら。

追加議案の質疑通告期限について、明日の6月28日火曜日13時30分というこの連絡は皆さんにできますか、事務局。

○青木議事係長 本日の議会運営委員会の結果を議員の皆様にもメール等で御周知いたします。

○尾川委員長 質問等がなければこれで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

○石村議会事務局長 レジューメにはございませんが、1件御協議いただきたい件がございます。

6月15日の議会運営委員会で、説明員が自席で水分を補給しているという御指摘をいただきまして、議長から申し入れに伺いました。体調によっては水分を補給することを認めてほしいというような申し入れを翌日にいただきましたので、その関係で今後御協議いただきたいと思っております。実は、前期の議会運営委員会で当時の土器委員長から県内14市議会の状況を調査するように御指示をいただき、事務局で水分補給について調査したことがございました。その時の議会運営委員会の決定では、議長席、演壇、質問席においては議長の判断により持ち込みを許可することといたしております。それ以外に体調不良でどうしても水分を補給したい場合、説明員も議員もずっといらっしゃる自席で水分を補給することを今後御協議いただきたいということで本日申し入れをさせていただいております。

○守井議長 最終日閉会後に次期の日程等を決めていただく議会運営委員会がありますので、その時までには会派で相談していただいで決めていただいても。

○尾川委員長 閉会後の議会運営委員会で、御意見を出してもらって決めるということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時38分 開会